上野原市立病院

医療安全管理室

当院では専任医療安全管理者を配置し、管理者から委譲された権限に基づき、患者さまが安全であること、職員が安全であることをモットーに、院内すべての方の安全を守るため、日々、院内の安全管理に努めています。

主な業務内容としまして、以下の内容があります。

①安全管理体制の構築

②医療安全に関する職員への教育・研修の実施

③医療事故を防止するための情報収集、分析、対策立案、フィードバック、評価

④医療事故への対応

⑤患者相談窓口の対応

⑥安全文化の醸成

⑦身体的拘束最小化への取り組み

日常のいわゆる「ヒヤッとしたりハッとした」事例からの安全対策はもちろん、アクシデント事例からの緊急周知ツールを用いての職員指導や、マニュアル改訂など、多様でタイムリーな活動を求められています。そういった日々のアップデートを行いながら、当院を利用される患者さまと職員が安心で安全であるよう、丁寧な活動を心がけています。

受診される患者さまへ

患者さま誤認防止のために、氏名及び
生年月日を何度も聞かれることと思いますが
皆さまの安全のために
ご理解とご協力をお願い致します。